

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第99期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	帝国通信工業株式会社
【英訳名】	Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽生 満寿夫
【本店の所在の場所】	川崎市中原区荻宿45番1号
【電話番号】	(044)422 - 3171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 丸山 睦雄
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区荻宿45番1号
【電話番号】	(044)422 - 3831
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 丸山 睦雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,906,235	14,329,346	13,207,754	12,499,701	12,022,184
経常利益 (千円)	790,719	1,131,348	1,291,664	748,173	883,375
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	709,700	779,542	953,439	84,105	755,366
包括利益 (千円)	860,650	1,832,967	49,037	176,342	2,283,298
純資産額 (千円)	20,774,451	22,133,724	21,663,967	21,202,255	23,063,436
総資産額 (千円)	24,901,835	26,454,138	25,504,748	24,575,857	27,270,306
1株当たり純資産額 (円)	2,072.04	2,209.07	2,157.30	2,110.94	2,296.87
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	72.39	79.44	97.06	8.55	76.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	72.30	79.34	96.95		76.64
自己資本比率 (%)	81.6	82.0	83.1	84.5	82.9
自己資本利益率 (%)	3.5	3.7	4.4	0.4	3.5
株価収益率 (倍)	13.1	16.2	12.5		14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,082,614	954,900	2,110,386	1,199,341	409,213
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	819,747	904,744	722,244	684,469	973,273
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,194	454,744	501,332	593,882	467,749
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,559,024	7,153,027	7,957,424	7,888,063	6,842,532
従業員数 (人)	2,255	1,894	1,819	1,722	1,586

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	10,074,498	10,836,014	10,099,547	9,079,255	9,172,843
経常利益 (千円)	731,527	1,077,194	724,893	442,070	762,414
当期純利益 (千円)	492,722	776,581	617,265	338,794	689,112
資本金 (千円)	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078
発行済株式総数 (千株)	50,709	10,141	10,141	10,141	10,141
純資産額 (千円)	17,058,057	17,665,341	17,535,883	17,157,668	18,070,298
総資産額 (千円)	20,799,780	21,160,187	20,673,062	20,214,433	21,630,192
1株当たり純資産額 (円)	1,738.62	1,798.46	1,783.32	1,743.11	1,833.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (3.00)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.26	79.14	62.84	34.46	70.01
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	50.20	79.04	62.77	34.41	69.92
自己資本比率 (%)	82.0	83.4	84.8	84.8	83.5
自己資本利益率 (%)	2.9	4.5	3.5	2.0	3.9
株価収益率 (倍)	18.8	16.2	19.4	34.4	15.7
配当性向 (%)	69.6	63.2	79.6	145.1	57.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	233 (30)	237 (29)	245 (28)	235 (25)	234 (27)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.8 (114.7)	165.9 (132.9)	163.9 (126.2)	166.3 (114.2)	160.6 (162.3)
最高株価 (円)	198	237 (1,442)	1,347	1,261	1,252
最低株価 (円)	135	174 (1,116)	1,042	902	1,018

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第96期の1株当たり配当額30円は、中間配当額5円と期末配当額25円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5円は株式併合前の配当額、期末配当額25円は株式併合後の配当額となります。
- 4 臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第96期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合後の最高株価及び最低株価を( )に記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年8月	無線通信機部品の専門メーカーとして、東京芝浦電気(株)(現在、(株)東芝)、日本電気(株)、日本無線(株)ほか2社の共同出資により、資本金15,000千円をもって帝国通信工業株式会社を設立
1945年8月	長野県上伊那郡赤穂町(現在、駒ヶ根市)に赤穂工場を開設
1954年4月	大阪市天王寺区に大阪出張所開設(1965年3月大阪府吹田市に移転、営業所に昇格)
1961年5月	長野県飯田市に関係会社飯田帝通(株)を設立、固定抵抗器部門に進出
1961年10月	東京証券取引所株式市場第2部に上場
1961年12月	長野県須坂市、松田電機(株)(現在、須坂帝通(株)と商号変更)に資本参加、コンデンサー部門に進出
1964年11月	川崎市中原区に関係会社ノーブル・スタット(株)(2002年10月須坂帝通(株)へ吸収合併)を設立、電力抵抗器部門に進出
1966年9月	中華民国桃園県に合併会社台湾富貴電子工業(株)を設立
1969年4月	福井県坂井郡丸岡町(現在、坂井市)に関係会社福井帝通(株)を設立
1971年2月	東京証券取引所の株式市場第1部に指定替え
1974年5月	長野県木曾郡木曾福島町(現在、木曾町)に関係会社木曾精機(株)を設立
1975年2月	川崎市中原区に関係会社帝通エンジニアリング(株)を設立
1978年9月	シンガポールに関係会社シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1980年4月	アメリカ・イリノイ州に関係会社ノーブルU.S.A.(株)を設立
1983年2月	香港に関係会社香港ノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1988年2月	タイに関係会社T T Kタイランド(株)を設立 (現在、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)と商号変更)
1991年5月	長野県上伊那郡箕輪町に関係会社ミノワノーブル(株)(2011年4月福井帝通(株)へ吸収合併)を設立
1994年3月	インドネシア・バタムに関係会社P.T.ノーブルバタム(2019年9月清算)を設立
1995年5月	タイに関係会社ノーブルV & S(株)(現在、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)と商号変更)を設立(2012年6月ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)へ譲渡)
1997年5月	中華人民共和国上海市に関係会社ノーブル貿易(上海)有限公司を設立
2005年10月	ベトナムに関係会社ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)を設立
2009年7月	タイに関係会社ノーブルトレーディング(バンコク)(株)を設立
2012年3月	中華人民共和国淮安市に関係会社富貴電子(淮安)有限公司を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（帝国通信工業株式会社）及び子会社16社により構成されており、抵抗器、前面操作ブロック（ICB）、スイッチなどの電子部品の製造販売を主要事業とし、その他機械・設備等の製造販売等を行っております。当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けとセグメントとの関連は、下記のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 電子部品

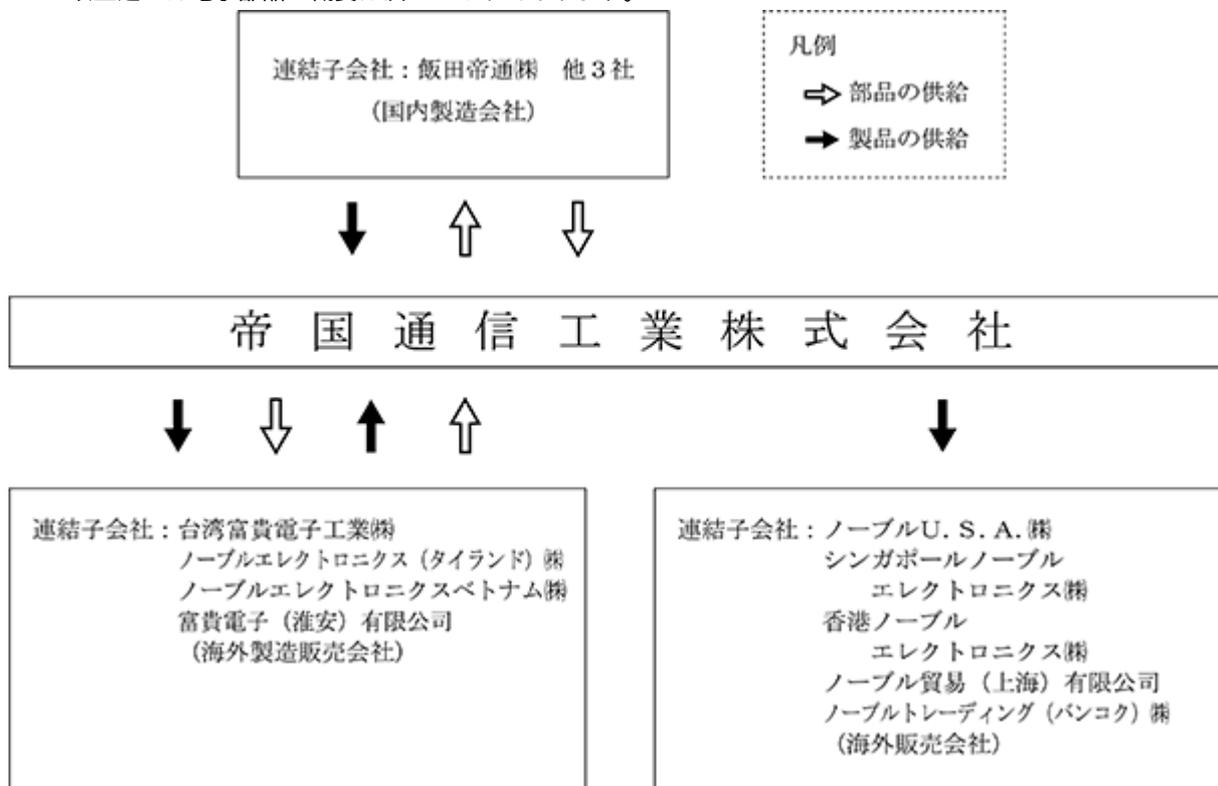
##### 〔生産体制〕

国内生産は、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内子会社が行っております。海外生産は、タイ、中国、ベトナムで海外子会社が行っております。

##### 〔販売体制〕

国内販売は、概ね当社が行っております。海外販売は東南アジア、北米、中国において各々の海外販売子会社が担当し、その他地域は概ね当社が行っております。

以上述べた電子部品の概要は次のとおりであります。



#### その他

機械設備等の製造販売会社及び環境対応素材の製造販売会社の国内連結子会社2社、ビル及び家屋の清掃会社の非連結子会社1社があります。

連結子会社のセグメントとの関連は次のとおりであります。

(電子部品).....会社総数	以下の子会社及び当社を含め	14社
飯田帝通株式会社		固定抵抗器及び前面操作ブロックの製造
須坂帝通株式会社		固定抵抗器、可変抵抗器及び同部品の製造
福井帝通株式会社		可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック部品の製造
木曾精機株式会社		可変抵抗器等部品の製造及び販売
台湾富貴電子工業株式会社		可変抵抗器及びスイッチ等の製造及び販売
シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルU.S.A.株式会社		可変抵抗器等の販売
香港ノーブルエレクトロニクス株式会社		可変抵抗器等の販売
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社		可変抵抗器、前面操作ブロック及びプラスチック成型品等の製造
ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造
ノーブル貿易(上海)有限公司		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
富貴電子(淮安)有限公司		固定抵抗器の製造
(その他).....会社総数		2社
帝通エンジニアリング株式会社		機械設備等の製造及び販売
株式会社エコロパック		環境対応素材の製造及び販売

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 親会社

該当事項はありません。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 の有無	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
飯田帝通(株)	長野県飯田市	60,000	電子部品事業	100.0	有	有		工場用土地 建物を賃貸	
須坂帝通(株)	長野県須崎市	27,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	特定 子会社
福井帝通(株)	福井県坂井市	30,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	特定 子会社
帝通エンジニアリング (株)	川崎市中原区	20,000	その他の事業	100.0	有	有	機械の購入	事務所用等 建物を賃貸	
木首精機(株)	長野県木曾郡 木曾町	60,000	電子部品事業	100.0	有	無		工場用土地 建物を賃貸	
(株)エコロパック	川崎市中原区	36,000	その他の事業	100.0	有	無		事務所用建 物を賃貸	
台湾富貴電子工業(株)	中華民国 桃園県	51,530千 NT\$	電子部品事業	58.1	有	無		無	
シンガポールノーブル エレクトロニクス(株)	シンガポール	1,500千 S\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
ノーブルU.S.A.(株)	アメリカ イリノイ州	200千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
香港ノーブル エレクトロニクス(株)	香港	2,000千 HK\$	電子部品事業	100.0	有	有	可変抵抗器 等の販売	無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニ クス(タイランド)(株)	タイ アユタヤ	480,678千 BAHT	電子部品事業	100.0 (6.4)	有	無		無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニ クスベトナム(株)	ベトナム ハノイ	4,999千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社
ノーブル貿易(上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	350千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	特定 子会社
ノーブルトレーディ ング(バンコク)(株)	タイ アユタヤ	5,000千 BAHT	電子部品事業	100.0 (100.0)	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
富貴電子(淮安) 有限公司	中華人民共和國 淮安市	8,000千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社

(注) 1 印を付した子会社と当社との営業上の取引は、当該子会社の製品を当社で購入しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

4 香港ノーブルエレクトロニクス(株)及びノーブル貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	香港ノーブルエレクトロニクス(株)	ノーブル貿易(上海)有限公司
(1) 売上高	1,827,727千円	1,468,076千円
(2) 経常利益	18,493	52,663
(3) 当期純利益	18,493	39,889
(4) 純資産額	33,443	490,337
(5) 総資産額	798,416	1,086,880

(3) 持分法適用子会社及び関連会社  
 該当事項はありません。

(4) その他の関係会社  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	1,517
その他	42
報告セグメント計	1,559
全社(共通)	27
合計	1,586

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
234(27)	42.2	18.0	6,021

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	207(17)
その他	( )
報告セグメント計	207(17)
全社(共通)	27(10)
合計	234(27)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、役職者を除く従業員をもって帝国通信工業労働組合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会傘下)が組織されており、提出会社及び主要な国内子会社にその支部をしております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「電子部品の製造とサービスを通して世界のお客様に満足して頂ける仕事をいつも提供し続ける事により、豊かな社会の実現に貢献する事」を企業理念としております。

この理念の下、可変抵抗器、固定抵抗器、スイッチ、センサー等の電子部品と、顧客のニーズに応えたカスタムユニットである前面操作ブロック[ICB]製品を開発、製造、販売してまいりました。ここで培った経験と蓄積された技術をベースに、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンに、Change(チェンジ:革新)、Challenge(チャレンジ:挑戦)、Communicate(コミュニケーション:連携)の三つのCを行動指針として、これからの社会が求める新たな製品や技術に貢献できる部品やサービスを提供していく所存であります。

#### (2) 中長期的な経営戦略等

当社グループの置かれている市場環境は、顧客ニーズの高度化・多様化により、顧客からの要請への更なる対応が求められる一方で、脱炭素化・5Gによる電子部品の需要増加が見込まれ、「顧客ニーズに合わせた製品ラインナップの拡大」「注力業界への対応力の強化」「時代のトレンドを先読みした製品開発」を目指し、以下の項目を中長期的な基本戦略として取り組んでまいります。

##### 既存領域の拡大

省エネ分野、EV分野へのセメント抵抗の拡販、医療・ヘルスケア分野の横展開によるセンサーの売り上げ拡大、ソフト(回路)の拡充による既存顧客への売り上げ拡大など、既存業界への製品の横展開を目指します。

##### 顧客ニーズを捉えた新製品展開

非接触スイッチ、ポジションセンサー、チップ抵抗、非接触ポジションセンサーなど、顧客ニーズ・トレンドを捉えた新製品の開発を行います。

##### 新領域の確立(チャレンジ分野)

上記に加え、長期的なチャレンジ分野として、5Gに関連した通信・公共分野への参入など、トレンド分野への展開、防災、医療・ヘルスケア、介護分野への参入など社会課題解決への貢献を目指します。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、株主視点に立った経営を進め、市場拡大と適正利益追求を重要課題として捉え、未来のNOBLEを見据えて、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとして、中期5ヵ年計画を策定しました。

2025年3月期に売上高180億円、営業利益15億円を目指します。

#### (4) 経営環境と対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、各国における財政支援策や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が徐々に進んでおり、今後世界経済は緩やかに回復傾向にありますが、変異種による再拡大も懸念されており、依然世界経済の先行きは予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

当社グループの属するエレクトロニクス業界では半導体の一部供給不足、材料費高騰、国際貨物需給ひっ迫などリスクが顕著化しておりますが、脱炭素社会の実現など各国の政策が具体化しており、自動車市場関連、5G関連や省エネ分野の拡大も見込まれます。

そのような環境の中、中期5ヵ年計画の1年目に当たる2022年3月期の連結業績につきましては、売上高132億円、営業利益9億円を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下とおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場動向に関するリスク

当社グループは電子部品の製造販売を主たる事業としておりますが、その顧客のほとんどはグローバルに展開する電子機器セットメーカーであります。世界各地の経済状況やセット(電子機器製品)市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

### (2) 特定市場・顧客に依存するリスク

当社グループはデジタル家電や自動車市場向け売上の比率が高く、これらの市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループはこれらの市場を構成する顧客に対して幅広く取引を行うように努めておりますが、特定顧客による市場の寡占化が進むケースもあり、その場合には特定顧客の動向が当社グループの業績に影響を与えることがあります。

### (3) 製品の欠陥等に関するリスク

当社グループは顧客に満足していただける品質の製品やサービスを提供することを企業理念としておりますが、不測の事態により顧客に多大な損害を与える場合があります。この場合、顧客から損害賠償を請求される可能性もあります。

### (4) 人材確保と育成に関するリスク

当社グループの継続的な成長は、優秀な人材の確保と育成に大きく依存しております。労働力人口の変化や雇用環境の多様化が進む中で、人材の流出防止や新たな人材の獲得が出来ない場合は、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特定製品に依存するリスク

当社グループの主要な製品である前面操作ブロック(ICB)ですが、この製品は顧客の機器の機種別に開発したカスタム製品です。従って、顧客の設計開発状況によりその受注成約が左右されることがあります。また、顧客の生産計画の変更により当社グループの生産・出荷に影響を受けます。

### (6) 競合に関するリスク

当社グループは常に国内外の同業他社と競合しております。優位に立ち続ける努力は継続しておりますが、他社に先行され優位に立たれ、当社グループの業績に影響を与えることもあります。

### (7) 為替レートの変動リスク

当社グループの生産及び販売は日本の他、タイ、中国、ベトナム、シンガポール、米国の各国で行われております。これらの海外事業所における財務諸表は現地通貨建あるいはUSドル建で作成されており、当社の連結財務諸表作成時に円換算されております。従ってこれらの通貨の日本円に対する為替の変動の影響を受けます。

また日本を含む各事業所の海外取引において日本円の外にUSドル等が使用されているため、それぞれの通貨の為替の変動の影響を受けます。

### (8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において取得する財務情報、機密情報、個人情報等を、電子情報などの形式で蓄積・利用しております。これらの情報の管理は、ハード・ソフト両面において、その都度必要なセキュリティ対策を講じるとともに、基幹システムの冗長化も図っております。しかしながら、コンピューターウイルスによる第三者からの攻撃、不正アクセスなどによって、保有する機密情報・個人情報の漏洩、基幹システムの障害が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 偶発的リスク

当社グループが事業展開する日本及び海外においていくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動、感染症等による社会的混乱

政治的、経済的状況の予期せぬ変化

法律、規制、税制等の変更

電力、水道等ライフラインの予期せぬ断絶

#### 自然災害や火災

新型コロナウイルス感染症が収束を見せず、変異種により世界的に再拡大しており、当社グループの事業活動に大きく影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業活動に関係する調達、生産、物流等の取引先企業において感染が拡大した場合、もしくは所在する地域で感染が拡大した場合、原材料、部材、部品等の調達並びに生産の遅れ、顧客企業の事業活動の停滞が影響し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現在において合理的に予測することは困難であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、第1四半期では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国政府による都市封鎖や企業の操業停止など経済活動が抑制され、急激に景気が減速しました。第2四半期に入り、緩やかに経済活動が再開し景気回復の兆しを見せ、第3四半期以降は各国において実施された財政支援策、ワクチン接種の開始などにより世界各地で景気が回復傾向となりました。一方で変異種の出現などにより一部の地域では感染が再拡大しており、各国政府の財政圧迫懸念など世界経済の先行きは不透明感が継続しております。米国では、経済政策による個人消費が増加し、また、設備投資等の拡大により、景気回復が緩やかに進みました。アジアでは、中国において内需や輸出が拡大し景気回復が続いており、我が国においては、変異種による感染の再拡大が懸念されていますが、輸出や設備投資が増加し回復基調にあります。

当社グループの属するエレクトロニクス業界では、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要により堅調であったゲーム機関連市場に加え、自動車市場においては、一時期大きく落ち込みましたが、自動運転やEV等の環境対応車へのシフトによる自動車関連市場向け部品の需要が拡大しております。一方、材料価格高騰や半導体などの供給不足などのリスク要因もあり不透明感が強くなってきております。

このような状況の中、当社グループは、生産性向上とコストダウンを目的に、省人化・自動化設備の導入及び生産管理システムの刷新を全事業所への展開を継続しております。関連事業所においてはカーボンニュートラルを念頭においた構造の工場が2021年1月より稼働開始しました。一方、新型コロナウイルス感染症対策を行うことで感染防止に努め、材料、素材や部品調達からお客様までのサプライチェーンを確保すると共に、固定費の抑制に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は120億22百万円(前年同期比3.8%減)となりました。営業利益は7億55百万円(前年同期比21.0%増)、経常利益は8億83百万円(前年同期比18.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億55百万円(前年同期は84百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子部品事業においてゲーム機市場向けについては堅調を維持しました。自動車電装向け、生活家電向けは、第3四半期以降急激に回復しましたが、一部の原材料入手難等の問題もあり、上半期の落ち込みをカバーしきれず全体としては前年比マイナスとなりました。

この結果、電子部品の売上高は115億10百万円(前年同期比3.0%減)となり、営業利益は7億5百万円(前年同期比27.7%増)となりました。

その他の事業においては環境対応緩衝材が半導体関連市場向けや医療機器向けに順調に推移しましたが、機械設備の製造販売は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低調でした。

この結果、その他事業の売上高は5億11百万円(前年同期比18.6%減)、営業利益は25百万円(前年同期比51.3%減)となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ26億94百万円増加し、272億70百万円となりました。その内訳は、流動資産が1億13百万円増加し158億46百万円、固定資産が25億80百万円増加し114億23百万円となっております。

負債は前連結会計年度末に比べ8億33百万円増加し、42億6百万円となりました。その内訳は、流動負債が2億64百万円増加し23億60百万円、固定負債が5億68百万円増加し18億46百万円となっております。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ18億61百万円増加し230億63百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の84.5%から82.9%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、4億9百万円(前年同期は11億99百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益8億83百万円(前年同期は2億84百万円)、減価償却費6億97百万円(前年同期は6億76百万円)、売上債権が9億70百万円増加(前年同期は4億30百万円の減少)したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9億73百万円(前年同期は6億84百万円の使用)となりました。これは、有形固定資産の取得に10億48百万円(前年同期は7億85百万円)支出したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億67百万円(前年同期は5億93百万円の使用)となりました。これは配当金の支払い3億95百万円(前年同期は4億90百万円)などによります。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、10億45百万円減少(前年同期は1億2百万円の減少)し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は68億42百万円(前年同期は78億88百万円)となりました。

## (3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	11,542,892	97.6
その他	512,110	84.6
合計	12,055,002	97.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 金額は販売価格によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	12,397,220	110.5	2,383,613	159.3
その他	500,474	84.3	25,366	69.0
合計	12,897,694	109.2	2,408,979	157.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	11,510,290	97.0
その他	511,893	81.4
合計	12,022,184	96.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)東海理化電機製作所	1,266,997	10.1		

- 3 当連結会計年度には、販売実績が総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、自動車市場においては、一時期大きく落ち込みましたが、自動運転やEV等の環境対応車へのシフトによる自動車関連市場向け部品の需要が拡大し、さらに巣ごもり需要によりゲーム機関連市場向けが堅調でした。そのような環境の中、省人化・自動化・汎用化設備の導入による総合稼働率の向上と、生産管理システムの刷新により原価低減を進め、固定費・経費削減などコスト削減を実行した結果、製造原価を抑える事ができ、営業利益は増加しました。

また、産業機器市場、医療・ヘルスケア市場向けなど既存市場への製品の横展開、顧客業界のニーズ・トレンドを捉えた新製品開発を進め、既存領域の拡大を目指しております。

その他の事業においては、環境対応緩衝材が期を通して順調に推移しましたが、機械設備の製造販売は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当事業全体では低調でした。

連結売上高は前連結会計年度と比べ3.8%減少し120億22百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比べ21.0%増加し7億55百万円となりました。

当社グループの主要セグメントである電子部品事業を地域別に分析いたしますと、日本では、季節品である暖房機向け前面操作ブロックは暖冬から一転したものの、客先の在庫消化が優先され微減となりました。また、自動車電装向けも回復しており、売上高は前連結会計年度と比べ2億61百万円増加し、62億18百万円となりました。損益面についても、営業利益が前連結会計年度と比べ1億91百万円増加し3億61百万円となりました。

アジアでは、中国市場向けの可変抵抗器やエアコン用固定抵抗器は回復してきておりますが、デジタルカメラ・ビデオカメラ向け前面操作ブロックなどAV市場向けは落ち込みが継続しており、売上高は前連結会計年度と比べ6億20百万円減少し、50億79百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比べ33百万円減少の3億46百万円となりました。

経常利益については、前連結会計年度と比べ1億35百万円増加し、8億83百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益については、前年のインドネシア子会社の清算結了に伴う特別損失がなくなり、前連結会計年度と比べ8億39百万円増加し、84百万円の当期純損失から当連結会計年度には7億55百万円の当期純利益を計上することができました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、顧客の設計、製造が外部のOEMやODMといわれる第三者に委託するケースが発生するなどにより、受注成約に大きな影響を与える要因となり、また、顧客商品の市場販売状況についても、当社グループの売上高に大きく影響を与えます。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期、収束後の市場ニーズの変化やそれによる材料費高騰や供給問題等により、当社グループの将来の業績に影響を与える懸念があります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性として、当連結会計年度末において有利子負債残高が47百万円ありますが、この有利子負債は非連結子会社からの借入金であります。これは当社グループでは財務体質の健全性を堅持し、継続的に効率よく事業投資が行えるよう本社にて資金管理を行い、グループ内の資金を効率よく活用するようにしているためです。

当社グループの資金需要は主に製造費用、販売費用、設備投資や研究開発費用などであり、これらは日常の営業活動によって得られた資金で賄っております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見積りに反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報に基づいて検証等を行っております。

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について、正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても、簿価を切り下げております。今後の市況や需要動向によっては、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

##### (1) 研究開発の主体、規模

当社グループにおける研究開発は、主として当社の開発部門があたり、新製品の開発等、技術開発を担当しております。また、生産における設備の自動化などの開発は、当社生産技術部門が担当しております。

これらの研究開発にあたっては必要に応じて、他企業等と共同研究開発を行っております。特に当社の提唱する前面操作ブロック製品( I C B 製品)及び生体系センサー等の設計開発においては、顧客との密接な共同開発が必要であり、デザイン等顧客の設計初期段階から顧客と一体となって開発を進めております。

##### (2) 目的及び主要な成果

新製品開発にあたっては、SMDタイプ及びメカトロニクスの原点となるセンサー系製品の開発と、HMI(ヒューマン・マシン・インターフェース)の一翼を担う I C B 製品の開発とに主力を注いでおります。特にセンサー用途に使われる抵抗エレメントの新規開発、更なる高精度化、高寿命化を図っております。また固定抵抗においては、素材から見直しを行い、コスト競争力のアップ及びチップ化を図っております。機器のデザインコンセプトに重要な関わりをもつ I C B 製品は、単にディスクリート製品をプリント基板上に搭載しただけのものとは異なり、当社のエレメント技術・成型加飾技術・プレス技術等を駆使して一体に形成したものであります。

その結果、コンパクト化が進展する映像機器事務機器分野においてプロジェクターやデジタルカメラ向けに、多岐にわたる I C B 製品を市場に送り出すことができました。

更に、当社独自のフィルム技術を応用し、フレキシブル性を生かした3Dデザインに貢献する曲面センサーや、医療分野への商品を展開することができました。

##### (3) 活動の方針

事務機器・車載・住宅設備・医療・AV機器・ゲーム機に、エレメント技術や I C B 技術を応用できるよう、更なる要素技術開発に磨きをかけて参ります。そして、HMIとしての新しいデバイス、及び、SMDタイプの小型デバイスなどの開発に注力し、更に、通信関連やインフラなどの新規市場にも、新たなモジュール製品を提案していく所存です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は514,841千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、1,066百万円であります。その主なものは、電子部品事業において合理化投資など省力化等機械設備434百万円であります。これらは自己資金で賄いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (川崎市中原区)	電子部品	統括業務 施設	192,635	32,577	47,003 (15,216)		55,999	328,215	151 (17)
赤穂工場 (長野県駒ヶ根市)	電子部品	電子部品 製造設備	290,850	217,348	41,356 (52,650)		27,057	576,613	78 (7)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	電子部品	電子部品 販売設備	9,071	0	3,042 (237)		313	12,427	5 (3)

##### (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
飯田帝通㈱ (長野県飯田市)	電子部品	電子部品 製造設備	42,501	13,116	13,894 (27,016)		5,692	75,205	5
須坂帝通㈱ (長野県須坂市)	電子部品	電子部品 製造設備	284,458	112,722	8,481 (9,736)		11,738	417,400	31
福井帝通㈱ (福井県坂井市他)	電子部品	電子部品 製造設備	44,873	99,527	87,902 (22,790)	1,190	20,005	253,499	28
木曽精機㈱ (長野県木曽郡木曽町)	電子部品	電子部品 製造設備	554,703	249,165	114,677 (18,019)	1,590	52,828	972,965	64
帝通エンジニアリング㈱ (川崎市中原区他)	その他	機械設備等 製造設備	6,363	4,650			144	11,159	29
㈱エコロパック (川崎市中原区他)	その他	環境対応素材 製造設備	24,161	23,545			2,396	50,103	13

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾富貴電子工業(株) (中華民国桃園県)	電子部品	電子部品 製造設備	14,246	19,703	53,846 (6,939)		2,498	90,295	50
シンガポールノーブルエレクトロニクス(株) (シンガポール)	電子部品	電子部品 販売設備	28,934	9,305			19,474	57,714	12
ノーブルU.S.A.(株) (アメリカ・イリノイ州)	電子部品	電子部品 販売設備	8,398		36,299 (11,820)		813	45,512	6
香港ノーブルエレクトロニクス(株) (香港)	電子部品	電子部品 販売設備					19,235	19,235	17
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 製造設備	155,711	164,487	184,502 (30,304)		7,545	512,247	376
ノーブルエレクトロニクスベトナム(株) (ベトナム・ハノイ)	電子部品	電子部品 製造設備	75,956	277,992	[ 30,000 ]		23,230	377,179	309
ノーブル貿易(上海)有限公司 (中華人民共和国・上海市)	電子部品	電子部品 販売設備		4,573			3,673	8,246	11
ノーブルトレーディング(バンコク)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 販売設備		0			838	838	15
富貴電子(淮安)有限公司 (中華人民共和国・淮安市)	電子部品	電子部品 製造設備		114,571	[ 9,201 ]		11,371	125,943	386

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等の合計であります。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。  
 2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、[ ]で外書しております。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、翌連結会計年度における設備の新設計画は、電子部品事業で総額9億円を計画しております。いずれも経常的な更新と生産効率の向上を目的とした投資であり、生産能力等に重要な影響を及ぼす新設は予定しておりません。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,141,833	10,141,833	㈱東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	10,141,833	10,141,833		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりです。

- (1) 会社法に基づき、2018年6月28日第96回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、2018年6月28日の取締役会において決議されたものであります。(注)1, 2

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個)	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)3, 4	普通株式 600(1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1株当たり1円(1個当たり100円)
新株予約権の行使期間	2019年7月19日から2021年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,171 資本組入額 586
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する) ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)8	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の割当日 2018年7月19日  
 2 新株予約権の払込金額の算定方法  
 次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(100株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2018年7月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ(σ)：2年(2016年7月20日から2018年7月19日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2018年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

- 3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

- 4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。
- 6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。  
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(2) 会社法に基づき、2019年6月27日第97回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、2019年6月27日の取締役会において決議されたものであります。(注)1, 2

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個)	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)3, 4	普通株式 600(1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1株当たり1円(1個当たり100円)
新株予約権の行使期間	2020年7月18日から2022年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,051 資本組入額 526
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する) ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)8	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の割当日 2019年7月18日  
 2 新株予約権の払込金額の算定方法  
 次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(100株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left[r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right]T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2019年7月18日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ(σ)：2年(2017年7月19日から2019年7月18日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2019年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

- 3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

- 4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。

- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

- 6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。  
 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 会社法に基づき、2020年6月26日第98回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、2020年6月26日の取締役会において決議されたものであります。(注)1, 2

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	108
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)3, 4	普通株式 10,800(1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1株当たり1円(1個当たり100円)
新株予約権の行使期間	2021年7月17日から2023年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。</li> <li>・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する)</li> <li>・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項(注)8	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の割当日 2020年7月17日

2 新株予約権の払込金額の算定方法

次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(100株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2020年7月17日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ(σ)：2年(2018年7月18日から2020年7月17日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2020年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

8 新株予約権証券は発行しない。

9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	40,567	10,141		3,453,078		5,456,313

(注) 2017年6月29日開催の第95回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に株式併合いたしました。これにより、発行済株式総数は、40,567千株減少し、10,141千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	24	77	62	3	4,349	4,537	
所有株式数 (単元)		25,858	974	7,006	13,430	18	53,509	100,795	62,333
所有株式数 の割合(%)		25.65	0.97	6.95	13.32	0.02	53.09	100.00	

(注) 自己株式293,378株は「個人その他」に2,933単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	576	5.86
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	564	5.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	477	4.85
ノーブル協力会	川崎市中原区荻宿45-1	318	3.23
帝通工従業員持株会	川崎市中原区荻宿45-1	298	3.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	283	2.88
菊池 公男	神奈川県横須賀市	253	2.57
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	224	2.28
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	200	2.03
BANK JULIUS BAER SINGAPORE INDIVIDUAL PORTFOLIO NO. SG06922000-02 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ABERDEEN STREET HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	191	1.94
計		3,388	34.41

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式293千株があります。

2. 2020年12月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が2020年12月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
重田 光時	香港、中環、鴨巴甸街	941	9.29
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	0	0.00

## (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 293,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,786,200	97,862	
単元未満株式	普通株式 62,333		
発行済株式総数	10,141,833		
総株主の議決権		97,862	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区苅宿45番1号	293,300		293,300	2.89
計		293,300		293,300	2.89

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (BBT) の導入)

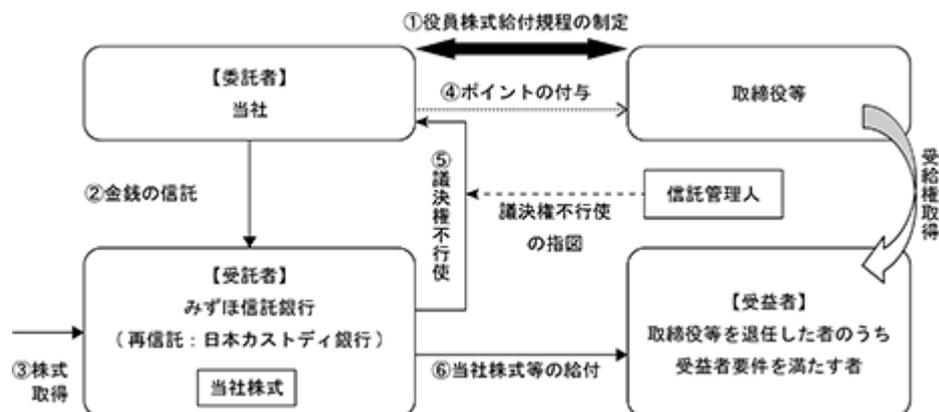
当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は2021年6月29日開催の第99回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議されました。

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 対象者に取得させる予定の株式の総数

3 事業年度分の上限として152,700株（うち取締役分として124,200株）

(3) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	828	970
当期間における取得自己株式	161	174

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	12,808	31,238		
保有自己株式数	293,378		293,539	

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数12,800株、処分価額の総額31,219千円）及び単元未満株式の売却請求による売渡（株式数8株、処分価額の総額19千円）であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中期的な売上・利益の成長を目指し、内部留保金の使途につきましては設備投資及び人員増強等の取組に活用していくこととし、事業成長による1株当たりの利益・配当の増額及び株主の利益の最大化と利益に応じた安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づく当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当として1株当たり15円00銭、期末配当として1株当たり25円00銭とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会	147,729	15.00
2021年6月29日 定時株主総会	246,211	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、効率的で透明性のある経営を行い、収益性を高めることにより企業価値の向上を図り、すべてのステーク・ホルダーの利益を最大化することを目指し、経営体制の整備と監視機能の強化に取り組むことを基本としております。

取締役及び使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的発展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインを経営の基本方針といたしております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置するとともにそれを補完するために内部統制委員会、執行役員会を置いております。

取締役会は代表取締役社長 羽生満寿夫が議長を務めております。その他のメンバーは、水野伸二、丸山睦雄、石口和夫の取締役3名と藤野秀美、久古谷敏行の社外取締役2名の計6名で構成し、従来より毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催して経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として法令、定款、取締役会規則等に基づき、重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議することとしております。

当社の監査役会は常勤監査役 畑宮正憲、非常勤監査役 柿沼光利と非常勤監査役 小田切純夫の3名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。従来より各監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じて相互認識を共有することとしております。

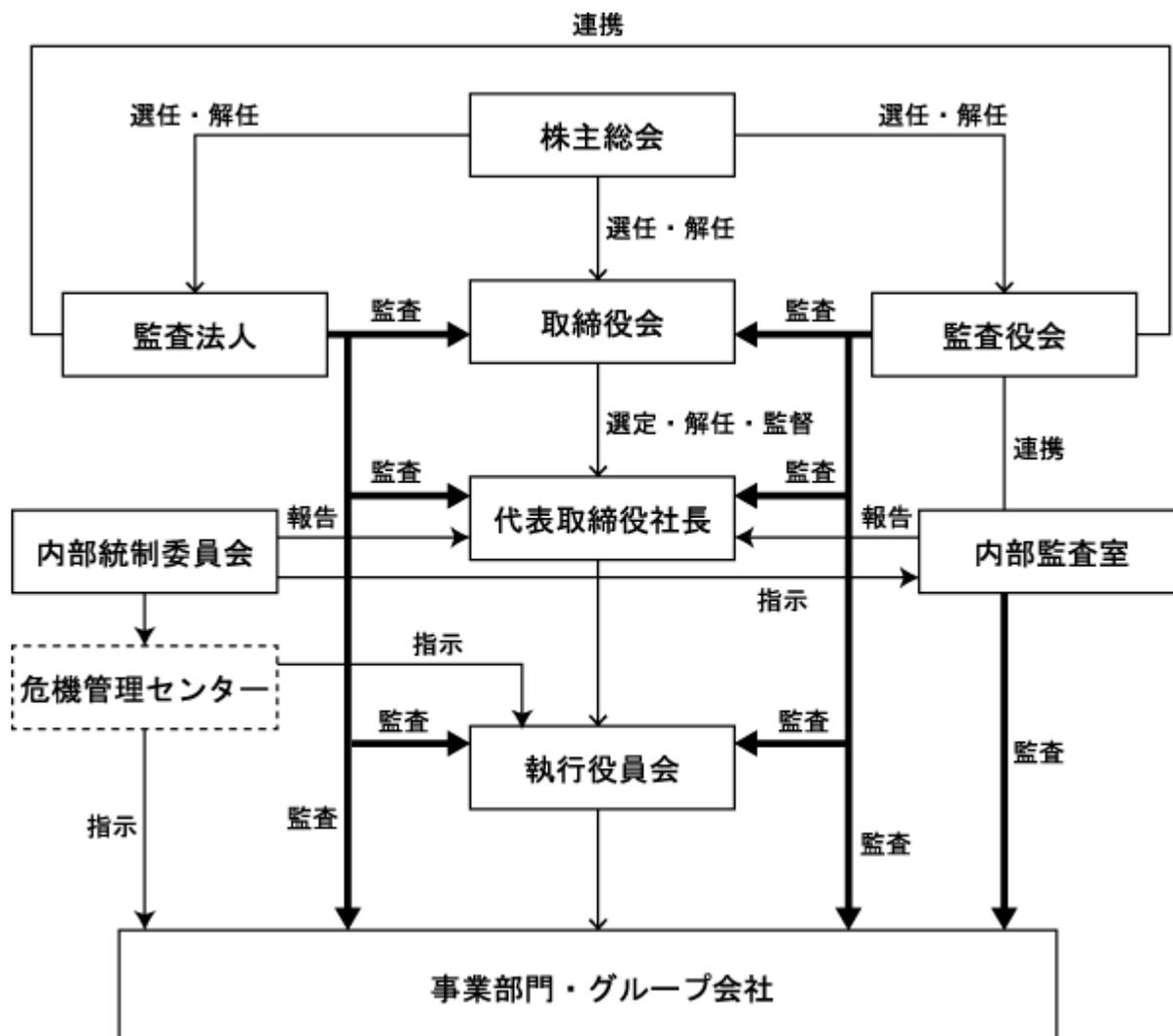
当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会計監査を委託しており、公正かつ独立した立場から監査を受けております。会計監査人は監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を開催し、また期末には会計監査報告会を開催し取締役及び監査役に報告しております。

内部統制体制として社長を委員長とする内部統制委員会を設け、原則として月1回、社長を議長に取締役が出席する中、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う体制をとっております。一方、内部統制委員会の指示のもと社長直轄の内部監査室は業務監査部門として子会社を含め内部監査を実施する体制としております。内部監査室は監査役会と連携し、監査内容を内部統制委員会へ報告し、内部統制委員会は取締役会経由で監査役に報告しております。

執行役員会は羽生満寿夫、水野伸二、丸山睦雄、石口和夫、三井浩二、大江正展、堤正人、佐々木幸、高岡亮で構成する中、取締役会の方針に基づき、毎月2回開催され、業務執行の意思決定を行っております。

）企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度を敷いて取締役会による経営の意思決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営判断と業務執行の分立を図ることで、相互に統制をかける体制をとっております。



企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインに従い誠実に行動する。内部統制体制として社長を委員長とする内部統制委員会を設け、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う。社長直轄の内部監査室は業務監査部門として内部監査を実施する。

また、コンプライアンス違反行為が行われている、もしくは行われようとしていることに気付いた者は内部監査室長に通報する制度を設ける。通報ある場合、内部監査室長は監査役（会）へこれを報告するほか、公益通報者保護規程を設け通報者に対して不利益な扱いをしない体制をとる。

一方、子会社に対しては、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会ならびに監査役（会）に報告する。また、子会社の内部通報については当社と同等の対応をとる。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の適切な保存・管理を行う。

C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、内部統制委員会において経営上のリスクを総合的に分析、把握し意思決定を図り、また非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」を設け、当社グループ全体で対応する体制をとる。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業価値の向上を目指し、企業経営と業務執行を区分、業務執行機能の一層の強化を図るため執行役員制をとる。毎月1回開催される取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議する。

取締役会の方針に基づき、毎月2回開催される執行役員会にて業務執行の意思決定を行う。また、国内外の代表者が出席し定期的に開催するグローバルな会議において、課題達成の監視、業務執行状況の確認等を通じ事業計画の定期的なフォローを行うとともに、経営方針と基本戦略の徹底を行う。

一方、子会社の重要案件については当社と協働することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

E．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつ、当社の取締役又は執行役員が全ての子会社の取締役又は監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し分析、指導を行う。

また、子会社の取締役からは、当社の担当役員に対して職務の執行状況を定期的に報告させ、業務の適正を確保するための体制を確保する。

F．監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。当該使用人の人事及び人事処遇等については監査役会の意向を尊重しつつ、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

G．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役を補佐する使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は社内規程において監査役を補佐する者は、第一義的に監査役（会）の指揮命令のもと、業務を遂行しなければならないとしており、取締役からの独立性を確保する。

H．取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、関係書類の提供を受ける。また、取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人等は下記事項について速やかに監査役（会）に報告するものとする。

なお、社内規程において当社監査役へ通報したことによる解雇その他いかなる不利益な取り扱いも受けないこととし、子会社においても同等の体制をとる。

- ・法令に定める事項
- ・会社運営に少なからぬ影響を与える事象
- ・内部監査室からの監査状況の報告
- ・公益通報があった場合、その内容
- ・行政当局及び取引所の検査、調査又は命令、勧告、指導等の事実とその内容
- ・就業規則で定める懲戒に該当する事実の発生があった場合、その内容

I．監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けたときは、当社はその費用を負担する。

J．その他監査役を補助する費用の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（会）は内部監査室、子会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じた相互認識を共有する。また、監査役（会）は必要あれば外部の専門家（弁護士等）を活用できる。

K．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適正に対応するため、内部統制委員会の指示のもと、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

#### Ｌ．その他重要な事項

当社は「コンプライアンスの基本方針」ならびに「帝通行動規範ガイドライン」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する旨を定めている。

）リスク管理体制の整備の状況

上記 ）のＣに記載した通りです。

）子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

上記 ）のＥに記載した通りです。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、取締役、監査役ならびに執行役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で契約しております。保険料は全額を当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

）(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	羽生 満寿夫	1958年11月19日生	1977年3月 当社入社 2007年1月 生産技術部長 2012年6月 執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2016年4月 上席執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2017年4月 上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2017年6月 取締役上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2018年4月 取締役上席執行役員事業統括・生産技術統括生産技術部長 2019年4月 取締役常務執行役員事業統括、生産技術統括 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	8
取締役 専務執行役員営業統括	水野 伸二	1959年3月25日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 執行役員開発部長 2008年6月 執行役員開発部管掌開発部長 2013年4月 執行役員開発統括開発部管掌開発部長 2014年3月 執行役員開発統括開発部・品質保証部管掌品質保証部長 2015年4月 執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2015年6月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2016年1月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌 2017年4月 取締役上席執行役員品質保証統括 2018年4月 取締役上席執行役員営業統括 2019年4月 取締役常務執行役員営業統括 2019年6月 取締役専務執行役員営業統括(現任)	(注) 4	12
取締役 上席執行役員業務統括	丸山 睦雄	1960年11月3日生	1983年4月 当社入社 2005年11月 ノーブルU.S.A. (株)代表取締役 2011年1月 シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)代表取締役 2017年4月 営業部長 2018年4月 執行役員業務統括代理 2019年4月 執行役員業務統括代理、経理室管掌 2019年6月 取締役上席執行役員業務統括(現任) (他の会社の代表状況) (株)エコロパック代表取締役	(注) 4	3
取締役 執行役員生産統括	石口 和夫	1961年3月5日生	1983年4月 当社入社 2008年8月 P.T. ノーブルバタム工場長 2016年7月 赤穂工場次長兼赤穂工場技術管理課長 2016年11月 赤穂工場次長 2017年4月 赤穂工場長 2019年4月 執行役員赤穂工場長 2019年6月 執行役員国内生産拠点(赤穂工場兼飯田帝通担当)赤穂工場長 2020年9月 執行役員生産管理部長兼赤穂工場長 2021年4月 執行役員生産統括生産管理部長 2021年6月 取締役執行役員生産統括(現任)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤野 秀美	1957年3月1日生	1975年4月 東京国税局入局 2005年7月 沼津税務署副署長 2010年7月 国税庁長官官房東京派遣主任国税 庁監察官 2014年7月 甲府税務署長 2016年7月 東京国税局調査第四部長 2017年8月 藤野秀美税理士事務所所長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	久古谷 敏行	1957年7月8日生	1981年4月 労働省(現厚生労働省)入省 2005年6月 厚生労働省統計情報部企画課審査 解析室長 2013年7月 厚生労働省統計情報部雇用・賃金 福祉統計課長 2015年10月 岩手労働局長 2018年3月 定年退職 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	畑宮 正憲	1960年1月12日生	1983年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 2007年4月 同行広島支店長 2009年4月 同行融資・外為事務サービス部長 2010年5月 ㈱アヴァンティスタッフ常務執行 役員 2011年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2019年2月 ヒューリック㈱顧問 2019年12月 同社退任 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	柿沼 光利	1958年10月25日生	1981年4月 東京国税局入局 2007年7月 新日本アーンストアンドヤング税 理士法人入社 2007年9月 税理士登録 2011年6月 当社監査役(現任) 2011年7月 柿沼光利税理士事務所所長(現任)	(注)6	1
監査役	小田切 純夫	1953年7月13日生	1977年3月 当社入社 2002年5月 業務部長 2003年6月 経理部長 2005年4月 執行役員経理部管掌経理部長 2013年4月 執行役員経理管掌 2015年4月 執行役員IR・経理管掌 2018年4月 顧問 2019年9月 退任 2020年6月 監査役(現任)	(注)5	11
計					39

- (注) 1 取締役 藤野 秀美及び久古谷 敏行は、社外取締役であります。  
 2 常勤監査役 畑宮 正憲、監査役 柿沼 光利は、社外監査役であります。  
 3 当社では業務執行機能の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入してありま  
 す。  
 執行役員は上記取締役の他、5名で開発統括 三井 浩二、中国販売拠点管掌 大江 正展、業務部管掌  
 堤 正人、海外生産拠点管掌 佐々木 幸、営業部管掌 高岡 亮で構成されております。  
 4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。  
 5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結から4年間あります。  
 6 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年間あります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、また、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任することにより、客観的な経営監視とともに当社の業務遂行の立場からだけでは持ち得ない専門性、幅広い見識・経験等の共有が期待できるとともに、社外取締役においては当社の経営、一方社外監査役においては監査業務への反映を期待しております。

社外取締役 藤野秀美氏は直接企業経営に従事した経験はありませんが、税務分野で長年にわたり培ってきた財務及び会計に関する高い見識と経験等を当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、藤野秀美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式0千株を保有しております。

また、社外取締役 久古谷敏行氏も直接企業経営に従事した経験はありませんが、労働行政の分野で長年にわたり培ってきた経験や見識等を当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、久古谷敏行氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 畑宮正憲氏は金融機関における長年の経験と知識及び経営者としての幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断いたしました。なお、畑宮正憲氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

一方、社外監査役 柿沼光利氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識から当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、柿沼光利氏は、本書提出日現在当社の発行済株式1千株を保有しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員4名を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ていますが、社外役員の独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び属性情報を踏まえ、当社が以下のとおり定めた独立性判断基準に従い選任を行っております。

- 1．当社および当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他使用人である者、またはあつた者
- 2．当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- 3．当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- 4．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- 5．当社の主要な株主
- 6．当社の主要な借入れ先
- 7．上記2．から6．に過去5年間に於いて該当していた者
- 8．上記1．から6．に該当するものが重要な者である場合には二親等以内の親族

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席するほか、相互で意見交換会を行っております。

なお、監査役は年に数回、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査等の報告を受けるとともに会計監査人から毎年、監査計画についての説明を受け必要に応じて情報交換、意見交換を行っております。また、監査役は内部監査部門である社長直轄の内部監査室と定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図るとともに監査役の事業所往査に立ち合わせる等連携して監視機能の強化を推進しております。なお、内部監査室の監査結果について内部統制委員会から報告を受ける体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役2名(うち1名は社外監査役)の3名で構成されており、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じての相互認識を共有いたしております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	畑宮 正憲	12回	12回
非常勤監査役(社外)	柿沼 光利	14回	14回
非常勤監査役	小田切 純夫	12回	12回

(注) 畑宮正憲氏及び小田切純夫氏は2020年6月26日開催の定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査役会では、各々の専門的見地から監査結果について意見交換し業務執行状況について検討いたしました。一方、常勤監査役は執行役員会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求めるなどしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の内部監査室が行っております。内部監査室は監査役会と連携し、監査内容を内部統制委員会へ報告し、内部統制委員会は取締役会経由で監査役会に報告いたしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

62年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助、五十嵐 勝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であり、公正かつ独立した立場から監査を受けております。会計監査人は監査計画を立案し、期末には会計監査報告会開催し取締役及び監査役に報告しております。

e. 監査法人の選定方針と理由、及び監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の選定に当たり、監査法人より監査計画と監査結果報告の説明を受け、監査計画と監査手続きが適正か、独立の立場を保持しているか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する事実がないか等を検討し、監査法人の監査は妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		33,000	
連結子会社				
計	32,000		33,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,133		1,133
連結子会社	6,357	852	6,210	734
計	6,357	1,985	6,210	1,867

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関わる事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、役位を基に役割や責任に応じた報酬体系とする中、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と短期業績連動報酬としての取締役賞与、中長期業績連動報酬としての株式報酬で構成する。また、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとする。

・基本報酬

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位を基に役割や責任に応じて他社水準、当社の経営内容、経済状況を考慮し、総合的に勘案して決定する。

・短期業績連動報酬等としての取締役賞与

短期業績連動報酬として事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役に短期業績連動報酬としての取締役賞与を毎年一定の時期に支給する。取締役賞与は毎年の事業計画で設定した連結営業利益に対する達成度に応じ変動する。なお、各取締役の賞与額は、役位別の基準額に達成度による係数ならびに個人の評価に基づく係数を乗じて決定するものとする。

・中長期業績連動報酬としての株式報酬

中長期業績連動報酬として社外取締役を除く取締役に非金銭報酬等として株式報酬（信託型株式報酬）を取締役の退任時に支給する。株式報酬は、中期経営計画の達成度等に連動する業績連動部分と中長期の株価向上への動機づけと一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分により構成する。業績連動部分については中期経営計画の業績評価（連結売上高および連結営業利益）に基づく係数により変動する。

取締役の報酬は「固定金銭報酬等」、「業績連動金銭報酬等」、「業績連動非金銭報酬等（株式報酬）」により構成し、これらの支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価等に基づいて設定するが、概ね固定金銭報酬等が7割、業績連動金銭報酬等が1割、業績連動非金銭報酬等が2割。各業績連動報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役割に応じて決定する。

b. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関わる事項

監査役の報酬は株主総会において決議した額の範囲内において監査役の協議により決定する。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり2億7千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）」と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は6名であります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり3千6百万円以内」と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名であります。

2021年6月29日開催の第99回定時株主総会において、取締役（社外取締役は対象外とします。）に対し3事業年度分の上限を124,200株として業績連動型株式報酬制度を導入する決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は4名であります。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役の報酬の決定方針に則り、取締役会の諮問に基づき、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議・答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員の報酬の総額の範囲内で、取締役会の委任決議により代表取締役社長羽生満寿夫が決定します。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況等をもっとも熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、決定にあたって、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の範囲内で指名・報酬委員会の審議・答申を経た上で決定していることから、恣意的な決定はなされず権限の適正な行使が行われております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,414	58,917	5,750	6,747	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,843	3,377	250	216	2
社外役員	27,660	23,499	2,000	2,161	5

- (注) 1. 上記の業績連動報酬等には当事業年度中に辞任した取締役1名は含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。  
 3. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用のみを目的に保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、純投資以外の事業上の取引関係の維持・強化等も併せ持つ政策保有株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は相手企業との事業上の取引関係の維持・強化等における保有の必要性及び長期的な協力関係による当社の中長期的な企業価値の向上や財務面での健全性の維持等を総合的に勘案し、原則年1回、取締役会において保有の合理性を検討することとしております。その結果、保有の意義が十分に認められないと判断された場合には縮減を図ってまいります。

また議決権の行使については議案が 当社の利益に資するものか 当社の企業価値を毀損させる可能性がないか 当該企業の価値向上に資するか否か等を基軸にして総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	34,414
非上場株式以外の株式	15	1,827,989

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	296,381	296,381	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	735,024	504,440		
富士急行(株)	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	294,000	139,350		
(株)みずほフィナンシャルグループ	106,045	1,060,450	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	169,565	131,071		
(株)ツガミ	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	166,300	75,400		
(株)ニレコ	118,000	118,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	112,572	76,110		
ヒューリック(株)	62,920	62,920	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	82,110	69,086		
(株)インフォメーションクリエイティブ	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	80,400	62,700		
鉅祥企業有限公司(台湾)	530,354	530,354	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	67,494	35,130		
(株)ナカヨ	27,200	27,200	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	41,833	39,440		
東海エレクトロニクス(株)	12,600	12,600	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	33,982	24,570		
(株)日立製作所	4,200	4,200	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	21,016	13,200		
リンナイ(株)	1,155	1,155	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	14,310	8,835		
日本電気(株)	606	606	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	3,951	2,390		
(株)コロナ	3,300	3,300	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	3,144	3,168		
第一生命ホールディングス(株)	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	2,282	1,554		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	514,000	514,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	2,438,930	1,703,910		
イビデン(株)	143,000	143,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	727,870	339,053		
ヤマハ(株)	106,000	106,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	637,060	446,790		
(株)みずほフィナンシャルグループ	86,800	868,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	138,793	107,284		
京セラ(株)	16,400	16,400	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	115,210	105,091		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	207,000	207,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	92,943	65,205		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループについては当社株式を保有しておりませんが、(株)みずほ銀行、第一生命保険(株)、(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 5 みなし保有株式は、信託財産として拠出してありますが、提出会社が議決権行使の指図権を有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,214,055	9,063,565
受取手形及び売掛金	2,342,902	3,264,049
電子記録債権	589,506	620,094
商品及び製品	1,151,783	1,112,041
仕掛品	562,139	566,837
原材料及び貯蔵品	589,052	682,997
その他	286,705	541,546
貸倒引当金	3,276	4,369
<b>流動資産合計</b>	<b>15,732,870</b>	<b>15,846,761</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1, 3 1,526,998	1, 3 1,942,398
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,237,509	1 1,343,287
土地	3 590,659	3 635,219
リース資産（純額）	1 4,541	1 2,781
建設仮勘定	265,791	16,950
その他（純額）	1 233,250	1 249,837
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,858,750</b>	<b>4,190,474</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>70,837</b>	<b>60,147</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,896,774	2 2,735,032
長期貸付金	3,268	2,870
退職給付に係る資産	2,465,177	3,932,810
繰延税金資産	10,050	12,399
その他	542,976	494,659
貸倒引当金	4,848	4,848
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,913,399</b>	<b>7,172,923</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,842,987</b>	<b>11,423,544</b>
<b>資産合計</b>	<b>24,575,857</b>	<b>27,270,306</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	604,218	754,379
電子記録債務	427,224	503,172
短期借入金	49,887	47,263
未払法人税等	66,328	115,427
賞与引当金	329,018	334,798
役員賞与引当金	5,000	8,000
その他	614,165	597,478
流動負債合計	2,095,843	2,360,518
固定負債		
退職給付に係る負債	119,141	118,916
繰延税金負債	1,092,455	1,680,574
その他	66,161	46,860
固定負債合計	1,277,758	1,846,351
負債合計	3,373,602	4,206,870
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,456,313	5,456,313
利益剰余金	12,019,692	12,363,761
自己株式	745,460	715,192
株主資本合計	20,183,623	20,557,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	401,734	1,029,576
為替換算調整勘定	94,782	201,542
退職給付に係る調整累計額	273,676	1,234,614
その他の包括利益累計額合計	580,628	2,062,649
新株予約権	11,637	10,169
非支配株主持分	426,366	432,657
純資産合計	21,202,255	23,063,436
負債純資産合計	24,575,857	27,270,306

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	12,499,701	12,022,184
売上原価	<sup>2</sup> 8,579,091	<sup>2</sup> 8,102,934
売上総利益	3,920,609	3,919,249
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	236,495	245,086
役員報酬	199,619	210,518
従業員給料及び手当	1,099,861	1,049,188
法定福利費	162,379	151,469
貸倒引当金繰入額		905
賞与引当金繰入額	119,705	126,100
役員賞与引当金繰入額	5,000	8,000
退職給付費用	51,654	2,961
旅費交通費及び通信費	157,219	87,513
減価償却費	135,624	139,507
研究開発費	<sup>1</sup> 498,289	<sup>1</sup> 514,841
その他	733,909	627,957
販売費及び一般管理費合計	3,296,448	3,164,050
営業利益	624,160	755,199
営業外収益		
受取利息	53,206	39,719
受取配当金	88,121	52,792
受取賃貸料	63,104	57,721
助成金収入	9,287	42,059
その他	53,162	31,342
営業外収益合計	266,883	223,636
営業外費用		
支払利息	4,245	2,677
固定資産賃貸費用	32,976	28,268
固定資産除却損	22,029	5,837
外国源泉税	18,543	5,455
為替差損	54,456	48,000
その他	10,618	5,220
営業外費用合計	142,870	95,460
経常利益	748,173	883,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 161,036	
特別利益合計	161,036	
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	160,607	
関係会社清算損	4 463,783	
特別損失合計	624,390	
税金等調整前当期純利益	284,819	883,375
法人税、住民税及び事業税	127,228	154,971
法人税等調整額	204,921	36,352
法人税等合計	332,150	118,619
当期純利益又は当期純損失( )	47,331	764,755
非支配株主に帰属する当期純利益	36,773	9,388
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	84,105	755,366

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	47,331	764,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246,989	633,126
為替換算調整勘定	552,656	75,883
退職給付に係る調整額	434,677	961,299
その他の包括利益合計	1 129,010	1 1,518,542
包括利益	176,342	2,283,298
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,299	2,237,387
非支配株主に係る包括利益	34,957	45,910

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	12,352,244	768,223	20,493,413
当期変動額					
剰余金の配当			491,616		491,616
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			84,105		84,105
自己株式の取得				1,178	1,178
自己株式の処分			12,465	23,941	11,475
連結範囲の変動			255,634		255,634
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			332,552	22,762	309,789
当期末残高	3,453,078	5,456,313	12,019,692	745,460	20,183,623

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	647,043	647,776	708,555	707,823	10,003	452,726	21,663,967
当期変動額							
剰余金の配当							491,616
親会社株主に帰属する 当期純損失( )							84,105
自己株式の取得							1,178
自己株式の処分							11,475
連結範囲の変動							255,634
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	245,309	552,994	434,879	127,194	1,633	26,360	151,921
当期変動額合計	245,309	552,994	434,879	127,194	1,633	26,360	461,711
当期末残高	401,734	94,782	273,676	580,628	11,637	426,366	21,202,255

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	12,019,692	745,460	20,183,623
当期変動額					
剰余金の配当			393,641		393,641
親会社株主に帰属する 当期純利益			755,366		755,366
自己株式の取得				970	970
自己株式の処分			17,656	31,238	13,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			344,068	30,267	374,336
当期末残高	3,453,078	5,456,313	12,363,761	715,192	20,557,960

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	401,734	94,782	273,676	580,628	11,637	426,366	21,202,255
当期変動額							
剰余金の配当							393,641
親会社株主に帰属する 当期純利益							755,366
自己株式の取得							970
自己株式の処分							13,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	627,842	106,760	960,938	1,482,020	1,467	6,291	1,486,844
当期変動額合計	627,842	106,760	960,938	1,482,020	1,467	6,291	1,861,180
当期末残高	1,029,576	201,542	1,234,614	2,062,649	10,169	432,657	23,063,436

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	284,819	883,375
減価償却費	676,883	697,281
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	220,398	83,716
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	16,331	608
賞与引当金の増減額（は減少）	4,098	4,992
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,000	3,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	40,894	903
固定資産除却損	22,029	5,837
固定資産売却損益（は益）	161,606	439
関係会社清算損益（は益）	463,783	
投資有価証券売却損益（は益）	10,588	
投資有価証券評価損益（は益）	160,607	
受取利息及び受取配当金	141,328	92,512
支払利息	4,245	2,677
売上債権の増減額（は増加）	430,537	970,726
たな卸資産の増減額（は増加）	55,163	76,064
仕入債務の増減額（は減少）	122,652	227,228
未払消費税等の増減額（は減少）	2,535	68,467
その他	134,917	150,488
小計	1,165,125	383,488
利息及び配当金の受取額	143,625	91,062
利息の支払額	4,245	2,677
法人税等の還付額	13,437	26,540
法人税等の支払額	118,600	89,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199,341	409,213
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	181,657	56,340
有形固定資産の取得による支出	785,695	1,048,341
有形固定資産の売却による収入	197,821	826
無形固定資産の取得による支出	19,118	17,681
投資有価証券の取得による支出	1,484	1,370
投資有価証券の売却による収入	23,609	
貸付けによる支出	18,000	
貸付金の回収による収入	53,792	1,250
保険積立金の解約による収入	46,287	43,801
その他	24	8,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	684,469	973,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,044	
短期借入金の返済による支出		2,624
ファイナンス・リース債務の返済による支出	42,790	28,031
自己株式の売却による収入	9	22
自己株式の取得による支出	1,178	970
配当金の支払額	490,487	395,263
非支配株主への配当金の支払額	60,480	40,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	593,882	467,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,030	13,721
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,040	1,045,530
現金及び現金同等物の期首残高	7,957,424	7,888,063
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32,679	
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,888,063	1 6,842,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

非連結子会社名 (株)サンシャイン

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)、ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)、ノーブル貿易(上海)有限公司、ノーブルトレーディング(バンコク)(株)、富貴電子(淮安)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ)仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(ロ)商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた62,450千円は、「助成金収入」9,287千円、「その他」53,162千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	17,659,423千円	17,785,589千円

2. 非連結子会社に対する投資有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

3. 担保提供資産と対応債務

前連結会計年度(2020年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって 担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	110,104	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	116,860		

当連結会計年度(2021年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって 担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	103,723	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	110,479		

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	498,289千円	514,841千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	22,615千円	21,463千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物等	6,739千円	
土地	154,296	
計	161,036	

4. 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社P.T. ノーブルバタムの清算手続きが完了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	467,066千円	835,255千円
組替調整額	150,018	
税効果調整前	317,047	835,255
税効果額	70,058	202,128
その他有価証券評価差額金	246,989	633,126
為替換算調整勘定		
当期発生額	88,872	75,883
組替調整額	463,783	
税効果調整前	552,656	75,883
税効果額		
為替換算調整勘定	552,656	75,883
退職給付に係る調整額		
当期発生額	430,512	1,494,385
組替調整額	194,464	109,392
税効果調整前	624,977	1,384,993
税効果額	190,299	423,693
退職給付に係る調整額	434,677	961,299
その他の包括利益合計	129,010	1,518,542

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,141			10,141
合計	10,141			10,141
自己株式				
普通株式(注)1, 2	314	0	9	305
合計	314	0	9	305

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					1,872	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					9,765	
合計						11,637	

(注) 2019年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	245,691	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	245,924	25.0	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,911	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,141			10,141
合計	10,141			10,141
自己株式				
普通株式(注)1,2	305	0	12	293
合計	305	0	12	293

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少12千株及び単元未満株式の売却に伴う減少0千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						702
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						630
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権						8,837
合計							10,169

(注) 2020年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,911	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	147,729	15.0	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	246,211	利益剰余金	25.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,214,055千円	9,063,565千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,325,992	2,221,032
現金及び現金同等物	7,888,063	6,842,532

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における主として生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金等で行っております。また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは余剰資金の運用とリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主として非連結子会社との取引により生じたものであります。

営業債権及び営業債務の一部は外貨建て取引であり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、回収した外貨を支払いに充てることにより、変動リスクの削減に努めております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的としたデリバティブを組み込んだ複合金融商品と外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。その運用は、複合金融商品については市場リスクに対する管理方針に基づき、リスク評価、利回り等を検討のうえ取締役会の決議により、先物為替予約取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,214,055	10,214,055	
(2) 受取手形及び売掛金	2,342,902	2,342,902	
(3) 電子記録債権	589,506	589,506	
(4) 投資有価証券	1,821,089	1,821,089	
資産計	14,967,554	14,967,554	
(1) 支払手形及び買掛金	604,218	604,218	
(2) 電子記録債務	427,224	427,224	
(3) 短期借入金	49,887	49,887	
(4) 未払法人税等	66,328	66,328	
負債計	1,147,659	1,147,659	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,063,565	9,063,565	
(2) 受取手形及び売掛金	3,264,049	3,264,049	
(3) 電子記録債権	620,094	620,094	
(4) 投資有価証券	2,657,305	2,657,305	
資産計	15,605,015	15,605,015	
(1) 支払手形及び買掛金	754,379	754,379	
(2) 電子記録債務	503,172	503,172	
(3) 短期借入金	47,263	47,263	
(4) 未払法人税等	115,427	115,427	
負債計	1,420,241	1,420,241	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	75,684	77,726

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,214,055			
受取手形及び売掛金	2,342,902			
電子記録債権	589,506			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)		303,667		300,000
(2) 投資信託			8,832	
合計	13,146,464	303,667	8,832	300,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,063,565			
受取手形及び売掛金	3,264,049			
電子記録債権	620,094			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)		455,432		300,000
(2) 投資信託			13,520	
合計	12,947,709	455,432	13,520	300,000

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	49,887					
合計	49,887					

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	47,263					
合計	47,263					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,044,141	293,092	751,049
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	8,832	4,394	4,438
	小計	1,052,973	297,486	755,487
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	181,488	205,556	24,068
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	586,627	739,450	152,823
	(3) その他			
	小計	768,115	945,007	176,891
合計		1,821,089	1,242,493	578,595

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45,684千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,887,589	488,042	1,399,547
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	227,307	139,443	87,864
	(3) その他	13,520	4,394	9,126
	小計	2,128,417	631,879	1,496,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,273	12,692	419
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	516,615	600,007	83,391
	(3) その他			
	小計	528,888	612,700	83,811
合計		2,657,305	1,244,580	1,412,725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額47,726千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	23,609	10,588	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	23,609	10,588	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の債券について160,607千円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、一部の連結子会社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は、積立型の確定給付企業年金制度と非積立型の退職一時金制度より成っており、双方に退職給付信託が設定されております。

なお、当社は、2018年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,968,720千円	2,068,990千円
勤務費用	115,298	116,687
利息費用	18,935	19,196
数理計算上の差異の発生額	42,135	1,611
退職給付の支払額	78,281	81,449
その他	2,182	11,047
退職給付債務の期末残高	2,068,990	2,132,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,790,474千円	4,467,059千円
期待運用収益	20,160	19,834
数理計算上の差異の発生額	388,376	1,492,911
事業主からの拠出額	93,447	62,944
退職給付の支払額	48,720	55,258
その他	74	12,122
年金資産の期末残高	4,467,059	5,999,612

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	52,734千円	52,033千円
退職給付費用	13,591	15,735
退職給付の支払額	7,771	7,926
制度への拠出額	6,521	6,984
退職給付に係る負債の期末残高	52,033	52,857

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,514,554千円	1,544,855千円
年金資産	2,578,282	3,188,342
非積立型制度の退職給付債務	1,063,728	1,643,487
年金資産	679,825	714,843
	1,962,132	2,885,249
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,282,307	2,170,405
	2,346,035	3,813,893
退職給付に係る負債	119,141	118,916
退職給付に係る資産	2,465,177	3,932,810
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,346,035	3,813,893

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	115,298千円	116,687千円
利息費用	18,935	19,196
期待運用収益	20,160	19,834
数理計算上の差異の費用処理額	194,431	110,847
簡便法で計算した退職給付費用	13,591	15,735
確定給付制度に係る退職給付費用	66,765	20,938

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	624,977千円	1,384,993千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	400,616千円	1,785,609千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	11%	10%
株式	62	68
現金及び預金	4	4
その他	23	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は66%、当連結会計年度は72%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	2.0% ~ 3.3%	2.0% ~ 3.3%

3. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は369,265千円であり、その一部は8年間で移換する予定です。なお、前連結会計年度末時点の未移換額24,866千円、当連結会計年度末時点の未移換額19,651千円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,359千円、当連結会計年度27,925千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の		
役員報酬	9,643千円	9,124千円
従業員給料及び手当	3,456	2,967

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
決議年月日	2018年6月28日		2019年6月27日		2020年6月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,400株	普通株式 12,400株	普通株式 12,400株	普通株式 11,800株	普通株式 11,800株	普通株式 11,800株
付与日	2018年7月19日		2019年7月18日		2020年7月17日	
権利確定条件	付与日(2018年7月19日)以降、権利確定日(2019年7月18日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。		付与日(2019年7月18日)以降、権利確定日(2020年7月17日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。		付与日(2020年7月17日)以降、権利確定日(2021年7月16日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。	
対象勤務期間	自 2018年7月19日 至 2019年7月18日		自 2019年7月18日 至 2020年7月17日		自 2020年7月17日 至 2021年7月16日	
権利行使期間	自 2019年7月19日 至 2021年7月18日		自 2020年7月18日 至 2022年7月17日		自 2021年7月17日 至 2023年7月16日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
決議年月日	2018年6月28日		2019年6月27日		2020年6月26日	
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末			12,400			
付与					11,800	
失効					1,000	
権利確定			12,400			
未確定残					10,800	
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	1,600					
権利確定			12,400			
権利行使	1,000		11,800			
失効						
未行使残	600		600			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月28日	2019年6月27日	2020年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,200.55	1,200.55	
付与日における公正な評価単価(円)	1,170	1,050	1,091

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法           ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	25.0%
予想残存期間(注) 2	2年
予想配当(注) 3	50円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.0%

- (注) 1 2年間(2018年7月18日から2020年7月17日)の株価実績に基づき算定しております。  
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3 2020年3月期の配当実績によっております。  
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,108,361千円	921,375千円
退職給付に係る資産及び負債	482,821	493,295
賞与引当金	86,051	87,501
たな卸資産	63,585	65,886
たな卸資産未実現利益	61,236	69,525
固定資産未実現利益	4,386	2,494
投資有価証券評価損	113,512	113,512
その他	150,531	139,830
繰延税金資産小計	2,070,487	1,893,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,082,486	870,492
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	816,523	791,874
評価性引当額小計(注)1	1,899,010	1,662,366
繰延税金資産合計	171,477	231,055
繰延税金負債との相殺	161,426	218,655
繰延税金資産純額	10,050	12,399
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	757,679千円	1,207,539千円
関係会社株式	63,662	63,662
その他有価証券評価差額金	175,531	377,660
在外子会社の留保利益	195,401	184,232
その他	61,606	66,136
繰延税金負債合計	1,253,881	1,899,229
繰延税金資産との相殺	161,426	218,655
繰延税金負債純額	1,092,455	1,680,574

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	168,433	15,173	278,184	14,482	36,114	595,972	1,108,361千円
評価性引当額	142,558	15,173	278,184	14,482	36,114	595,972	1,082,486
繰延税金資産	25,875						(b)25,875

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,108,361千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産25,875千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	14,093	275,475	14,482	36,114	14,867	566,341	921,375千円
評価性引当額	14,093	225,034	14,482	36,114	14,867	565,899	870,492
繰延税金資産		50,440				442	(d)50,883

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金921,375千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産50,883千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.0	1.3
外国税額	19.1	3.8
海外子会社の留保利益	9.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	0.4
試験研究費		2.0
連結子会社の清算による影響	49.7	
評価性引当額	43.6	11.3
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.6	13.4

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県、その他の地域において、工場施設等(土地を含む。)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,128千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,453千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	364,814	317,175
	期中増減額	47,639	14,565
	期末残高	317,175	302,610
期末時価		1,623,393	1,608,814

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新たに賃貸等不動産となったもの(2,164千円)であり、主な減少は賃貸用不動産の売却(31,748千円)であります。  
 当連結会計年度は減価償却実施(14,565千円)による減少であります。  
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの区分方法は、製造方法並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「電子部品」、「その他」の2つを報告セグメントとしております。

「電子部品」は、前面操作ブロック、抵抗器、スイッチ等の製造販売をおこなっております。「その他」は、機械設備等の製造販売等をおこなっております。

電子部品においては、本社及び子会社が所在する地域別に業績評価をおこなっており、その評価単位である「日本」、「アジア」、「北米」の3つの地域に区分し補完的に管理しております。

本邦以外の地域に属する国の内訳は、次のとおりであります。

- (1) アジア・・・シンガポール、タイ、中国、ベトナム
- (2) 北米・・・・・・・・米国

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	11,870,992	628,708	12,499,701		12,499,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,570	358,142	364,712	364,712	
計	11,877,562	986,851	12,864,413	364,712	12,499,701
セグメント利益	552,863	52,893	605,757	18,403	624,160
セグメント資産	17,887,533	549,551	18,437,084	6,138,773	24,575,857
その他の項目					
減価償却費	646,085	15,300	661,386		661,386
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	803,598	1,214	804,813		804,813

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	11,510,290	511,893	12,022,184		12,022,184
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,895	463,245	469,141	469,141	
計	11,516,186	975,139	12,491,325	469,141	12,022,184
セグメント利益	705,739	25,753	731,492	23,706	755,199
セグメント資産	21,003,180	604,383	21,607,564	5,662,742	27,270,306
その他の項目					
減価償却費	666,621	16,095	682,716		682,716
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,057,177	8,845	1,066,023		1,066,023

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	5,957,174	5,700,380	213,436	11,870,992		11,870,992
地域間の内部売上高 又は振替高	4,106,784	3,672,187		7,778,972	7,772,402	6,570
計	10,063,959	9,372,568	213,436	19,649,965	7,772,402	11,877,562
地域別利益又は損失 ( )	169,645	380,348	4,677	545,316	7,547	552,863

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	6,218,557	5,079,491	212,240	11,510,290		11,510,290
地域間の内部売上高 又は振替高	4,132,233	3,455,924		7,588,157	7,582,261	5,895
計	10,350,791	8,535,416	212,240	19,098,447	7,582,261	11,516,186
地域別利益又は損失 ( )	361,383	346,669	701	707,351	1,612	705,739

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

項目	内容	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
売上高	セグメント間取引消去	364,712	469,141
セグメント利益	取引消去差額	18,403	23,706
セグメント資産	全社資産及びセグメント 間振替* 1	6,138,773	5,662,742
その他の項目			
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	全社資産		

\* 1 全社資産は、報告セグメントに属さない、当社での余資運用資金、長期投資資産及び賃貸等不動産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品					その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
外部顧客への売上高	4,249,385	2,045,912	1,913,540	3,662,153	11,870,992	628,708	12,499,701

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
6,434,339	3,954,177	1,923,188	147,386	40,608	12,499,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	ベトナム (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
2,457,889	632,244	386,645	335,672	46,298	3,858,750

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
(株)東海理化電機製作所	1,266,997	電子部品

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品					その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
外部顧客への売上高	3,486,631	1,952,048	1,791,199	4,280,410	11,510,290	511,893	12,022,184

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
6,626,611	3,764,173	1,439,724	156,127	35,546	12,022,184

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
2,953,261	513,086	678,614	45,512	4,190,474

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,110.94円	2,296.87円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	8.55円	76.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		76.64円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	84,105	755,366
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失( )(千円)	84,105	755,366
普通株式の期中平均株式数(株)	9,832,423	9,842,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		12,515
(うち新株予約権(株))	( )	(12,515)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,887	47,263	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	49,453	31,915		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,147	15,873		2023年～2024年
その他有利子負債 預託保証金	8,470	8,472	0.03	
合計	137,959	103,524		

- (注) 1 平均利率については、加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。  
 4 その他有利子負債「預託保証金」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。  
 5 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,897	3,975		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,349,170	5,123,107	8,574,563	12,022,184
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(千円) ( )	47,914	70,653	402,806	883,375
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円) ( )	51,434	24,628	318,184	755,366
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(円) (円)	5.23	2.50	32.33	76.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(円) (円)	5.23	7.73	29.81	44.39

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,295,278	4,177,687
受取手形	46,921	9,857
電子記録債権	555,337	589,896
売掛金	2 2,228,817	2 3,246,070
製品	467,964	495,284
仕掛品	246,146	264,989
原材料及び貯蔵品	79,005	101,823
短期貸付金	2 158,646	2 96,551
未収入金	2 209,624	2 540,642
その他	2 212,214	2 217,393
<b>流動資産合計</b>	<b>9,499,957</b>	<b>9,740,197</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,104,870	1 1,457,190
構築物	1 43,680	1 122,099
機械及び装置	243,876	332,803
車両運搬具	5,177	3,633
工具、器具及び備品	65,260	87,426
土地	1 310,322	1 360,570
建設仮勘定	256,606	4,210
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,029,794</b>	<b>2,367,932</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	53,084	39,848
その他	5,865	8,881
<b>無形固定資産合計</b>	<b>58,949</b>	<b>48,729</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,815,197	2,619,847
関係会社株式・関係会社出資金	4,165,708	4,165,708
長期貸付金	2 751,894	2 808,138
前払年金費用	2,083,547	2,167,263
その他	470,984	429,075
貸倒引当金	661,600	716,700
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,625,731</b>	<b>9,473,332</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,714,475</b>	<b>11,889,995</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,214,433</b>	<b>21,630,192</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	30,249	21,046
買掛金	2 823,149	2 1,164,384
電子記録債務	427,224	503,172
短期借入金	2 489,470	2 336,517
未払費用	2 184,244	2 186,890
未払法人税等	26,405	54,597
賞与引当金	204,000	203,000
役員賞与引当金	5,000	8,000
その他	2 66,232	2 97,686
流動負債合計	2,255,976	2,575,295
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	764,774	953,610
その他	36,013	30,987
固定負債合計	800,788	984,598
負債合計	3,056,764	3,559,894
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,453,078	3,453,078
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,456,313	5,456,313
資本剰余金合計	5,456,313	5,456,313
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	863,269	863,269
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	72,657	69,418
別途積立金	6,185,000	6,185,000
繰越利益剰余金	1,454,813	1,735,867
利益剰余金合計	8,575,740	8,853,554
自己株式	745,460	715,192
株主資本合計	16,739,672	17,047,754
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	406,359	1,012,375
評価・換算差額等合計	406,359	1,012,375
新株予約権	11,637	10,169
純資産合計	17,157,668	18,070,298
負債純資産合計	20,214,433	21,630,192

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 9,079,255	1 9,172,843
売上原価	1.2 7,032,683	1.2 7,058,846
売上総利益	2,046,571	2,113,996
販売費及び一般管理費	3 1,926,320	3 1,934,043
営業利益	120,251	179,953
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 271,389	1 430,766
受取賃貸料	1 181,370	1 180,182
為替差益		41,123
その他	32,466	24,045
営業外収益合計	485,226	676,117
営業外費用		
支払利息	1 1,068	1 1,426
固定資産賃貸費用	76,803	82,378
固定資産廃棄損	25,394	3,794
為替差損	33,131	
その他	27,008	6,056
営業外費用合計	163,407	93,656
経常利益	442,070	762,414
特別利益		
固定資産売却益	4 161,036	
関係会社清算益	5 131,931	
特別利益合計	292,967	
特別損失		
投資有価証券評価損	160,607	
関係会社貸倒引当金繰入額	46,851	55,100
特別損失合計	207,459	55,100
税引前当期純利益	527,579	707,314
法人税、住民税及び事業税	12,000	28,000
法人税等調整額	176,785	9,797
法人税等合計	188,785	18,202
当期純利益	338,794	689,112

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	79,288	6,185,000	1,613,470	8,741,028
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					6,630		6,630	
剰余金の配当							491,616	491,616
当期純利益							338,794	338,794
自己株式の取得								
自己株式の処分							12,465	12,465
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					6,630		158,656	165,287
当期末残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	72,657	6,185,000	1,454,813	8,575,740

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	768,223	16,882,197	643,682	643,682	10,003	17,535,883
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		491,616				491,616
当期純利益		338,794				338,794
自己株式の取得	1,178	1,178				1,178
自己株式の処分	23,941	11,475				11,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			237,322	237,322	1,633	235,689
当期変動額合計	22,762	142,525	237,322	237,322	1,633	378,214
当期末残高	745,460	16,739,672	406,359	406,359	11,637	17,157,668

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	72,657	6,185,000	1,454,813	8,575,740
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					3,239		3,239	
剰余金の配当							393,641	393,641
当期純利益							689,112	689,112
自己株式の取得								
自己株式の処分							17,656	17,656
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					3,239		281,053	277,814
当期末残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	69,418	6,185,000	1,735,867	8,853,554

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	745,460	16,739,672	406,359	406,359	11,637	17,157,668
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		393,641				393,641
当期純利益		689,112				689,112
自己株式の取得	970	970				970
自己株式の処分	31,238	13,582				13,582
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			606,015	606,015	1,467	604,548
当期変動額合計	30,267	308,082	606,015	606,015	1,467	912,630
当期末残高	715,192	17,047,754	1,012,375	1,012,375	10,169	18,070,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

期末在籍従業員に対し、7月に支給する賞与にあてるため、労働組合との協定を基準として計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産と対応債務

前事業年度(2020年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	110,019	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	84		
土地	6,756		
合計	116,860		

当事業年度(2021年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	103,648	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	74		
土地	6,756		
合計	110,479		

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,649,295千円	2,390,090千円
長期金銭債権	748,664	805,268
短期金銭債務	1,120,601	1,251,657

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,146,988千円	4,177,870千円
仕入高	4,254,020	4,321,913
営業取引以外の取引高	404,284	594,340

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,085千円	5,775千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	33,787千円	40,877千円
役員報酬	98,316	94,918
給料及び手当	581,441	565,222
法定福利費	120,342	118,380
賞与引当金繰入額	98,277	105,589
役員賞与引当金繰入額	5,000	8,000
退職給付費用	57,704	9,174
旅費交通費及び通信費	93,146	45,908
租税公課	104,380	109,456
研究開発費	498,289	514,841
減価償却費	64,168	69,448
おおよその割合		
販売費	18%	18%
一般管理費	82%	82%

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物等	6,739千円	
土地	154,296	
計	161,036	

5. 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社P.T. ノーブルバタムの清算に伴うものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,940千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,940千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	807,858千円	671,005千円
減価償却費	7,035	6,060
退職給付引当金	450,853	456,855
貸倒引当金	202,449	219,310
賞与引当金	62,424	62,118
外国税額	71,814	48,968
たな卸資産	35,504	39,201
関係会社株式評価損	21,851	21,851
投資有価証券評価損	112,495	112,495
その他	46,909	49,171
繰延税金資産小計	1,819,196	1,687,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	782,201	620,565
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	886,452	881,483
評価性引当額小計	1,668,653	1,502,049
繰延税金資産合計	150,542	184,989
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	175,531	374,165
前払年金費用	637,565	663,182
関係会社株式	63,662	63,662
固定資産圧縮積立金	32,036	30,607
その他	6,521	6,981
繰延税金負債合計	915,317	1,138,600
繰延税金負債純額	764,774	953,610

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.1	15.8
住民税均等割	1.8	1.4
評価性引当額	7.5	11.2
外国税額	8.1	0.6
試験研究費		2.5
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	2.6

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,387,500	430,318	26,722	77,499	6,791,097	5,333,907
	構築物	441,234	84,377		5,959	525,612	403,512
	機械及び装置	2,210,153	174,631	44,847	85,604	2,339,937	2,007,133
	車両運搬具	29,794	1,860	3,438	3,404	28,216	24,583
	工具、器具及び備品	3,375,699	89,226	176,686	63,714	3,288,239	3,200,812
	土地	310,322	50,248			360,570	
	リース資産	10,583				10,583	10,583
	建設仮勘定	256,606	4,210	256,606		4,210	
	計	13,021,894	834,872	508,300	236,181	13,348,466	10,980,533
無形固定資産	ソフトウェア	152,300	10,669	32,668	22,609	130,301	90,453
	その他	26,825	8,220	5,000	204	30,045	21,164
	計	179,126	18,889	37,668	22,813	160,347	111,617

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(増加)

(建物) 貸与建物(木曾精機)建設(本社) 414,758千円

(構築物) 貸与建物(木曾精機)建設関連(本社) 84,377千円

(減少)

(工具、器具及び備品) 金型の廃棄(本社・赤穂工場) 166,201千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	661,600	55,100		716,700
賞与引当金	204,000	203,000	204,000	203,000
役員賞与引当金	5,000	8,000	5,000	8,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.noble-j.co.jp/">https://www.noble-j.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第98期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第99期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月5日関東財務局長に提出。

(第99期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月6日関東財務局長に提出。

(第99期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

帝国通信工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」1,112,041千円、「仕掛品」566,837千円及び「原材料及び貯蔵品」682,997千円が計上されており、これらの合計額2,361,875千円は総資産の8.7%を占めている。このうち電子部品セグメントにおけるたな卸資産の残高は、「商品及び製品」で1,108,923千円、「仕掛品」で477,713千円及び「原材料及び貯蔵品」で679,513千円となっている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ロ たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。【注記事項】(連結損益計算書関係) 2に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上原価8,102,934千円のうち、21,463千円はたな卸資産評価損である。</p> <p>電子部品セグメントにおいては、原則として受注生産であるが、顧客からの注文にタイムリーに対応するために将来の販売予測に基づいて見込生産を行っている品種もあることから、保有するたな卸資産は必ずしも顧客からの注文に紐づいていない。したがって、これらのたな卸資産は期間の経過とともに販売可能性が低下することが想定されることから、経営者はたな卸資産の評価にあたり、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に簿価を切り下げる方法のほか、期間の経過に伴う販売可能性の低下を帳簿価額に反映させるため、原則として品種ごとに滞留期間に応じて設定された評価損率と在庫金額により評価損金額を算定して、簿価を切り下げる方法を採用している。</p> <p>たな卸資産評価損は、ITシステムによる自動計算がなされた後、評価損レポートの生成、当該情報に基づく会計システムへの入力というプロセスにより計上される。そのため、ITシステムによる自動計算や評価損レポートの生成、入力される在庫の入出庫データ及び出力される評価損計上基礎データの管理などに問題がある場合にはたな卸資産評価損の計算誤りにつながるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる電子部品セグメントにおけるたな卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる電子部品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にたな卸資産の販売可能性の低下を適切に帳簿価額に反映させるため、算定された評価損レポートに基づき簿価の切り下げが行われているかを確認する統制に焦点を当てた。</li> <li>当期及び過去のたな卸資産の廃棄金額と、対応する過去の評価基準日時点で保有していたたな卸資産との関係より評価損計上が必要と考えられる割合を適時的に試算し、会社が設定した評価損の方針に基づく評価損率と比較を行った。</li> <li>会社が作成した評価損レポートの生成過程を、経理室の担当者への質問及び関連データの閲覧により理解した。</li> <li>当監査法人内部のIT専門家を利用して、会社が作成した評価損レポートが上記にて理解した生成過程や前提どおりに作成されているかどうかを検討した。なお、本検討の前提として、評価損レポート作成のための情報生成機能を担っているシステムに関するプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の検討を行った。</li> <li>同IT専門家を利用して、滞留期間ごとの残高及び会社が定めた評価損率を用いて算定される評価損金額を再計算し、会社の評価結果と比較検討した。</li> <li>関連する勘定科目に関して、評価損レポートにおける帳簿残高合計と残高試算表の残高とを比較検討した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国通信工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝国通信工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

帝国通信工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### たな卸資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、「製品」495,284千円、「仕掛品」264,989千円及び「原材料及び貯蔵品」101,823千円が計上されており、これらの合計額862,097千円は総資産の4.0%を占めている。

【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。【注記事項】(損益計算書関係)2に記載のとおり、当事業年度の損益計算書に計上されている売上原価7,058,846千円のうち5,775千円はたな卸資産評価損である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(たな卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。